

平成17年度 第8回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

- 1 日 時
平成18年1月20日（金） 午後1時30分から4時20分まで
- 2 場 所
本庁舎 5階 大会議室
- 3 出席者
委員会：瀧委員長、石黒副委員長
岡本委員、横山委員、鈴木委員、杉田委員、山下委員、岩瀬委員、
大野委員、柳澤委員、田畑委員、鍋島委員、内山委員、矢内委員
事務局：米田部長、神子次長、森課長、木村室長、鈴木副課長、
矢沢主幹、大竹副主幹、八木副主幹、熊谷副主幹、松田主査、熊谷副主査
傍聴人：11名 報道：6名
- 4 事 案
(1) 東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書について
(答申)
(2) その他
- 5 議事の概要
(1) 東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書について
(答申)
別紙1のとおり
(2) その他
次回開催予定について事務局から説明

【資 料】

- 1 会議次第
- 2 東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書に対する意見（答申案）：資料1
- 3 手続経緯：資料2
- 4 検討結果：資料3
- 5 関係市町村長意見の概要：資料4
- 6 住民意見の概要と事業者見解の写し：資料5
- 7 当委員会の会議録：資料6
- 8 事業者からの追加資料：資料7

【別紙1】

東京国際空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書について（答申）

- (1) 議事開始 事務局において資料確認の後、委員長により議事進行
- (2) 事務局説明 当該事案に係る手続の経緯、答申案等について、資料により説明
- (3) 質疑等

事務局：欠席の委員からの意見を紹介する。

答申案1（4）東京港第一航路浚渫について事業主体、工事工程などを聞いているが、事業主体とはどこを求めているのかという質問であった。答申案1（1）の山砂採取では下請けはどこが受注するか分からないと、事業主体の回答は拒否されていたが、ここではこの下請けを聞いているのではないと考えてよいか、という内容であった。この浚渫工事は、羽田再拡張によって必要となる工事であるが、現段階では事業の主体や工事などについて明らかとなっていないため、一連の事業としての判断ができないことから、このような言い方としている。他に意見等はなかった。

委員：極端なものの言い方をするが、全般に関わる事項の（1）について、千葉県から埋立ての土砂を取るから、県民は我々の言うことを聞け、という言い方の文章に対してこのような意見を出している。もっと厳しく千葉県から砂を取るなら南関東地域、神奈川県も埼玉県も等分に提供するように言うとか、一切砂取りをやめるべきと言う厳しいことを言うなどあるが、今まで議論してこのような表現になったと思う。

事務局：現時点ではこのような表現が限度と考えている。

委員長：山砂の採取について、関東一円から均等にとるというのを再検討してほしい。できないなら、千葉県から採取しないこと、という意見だと思うが、このような表現を入れた方がよいか検討願いたい。

委員：この意見は国交省と県が十分話し合っこのような表現となったのか。

事務局：事業者と話し合っ意見を決めるということは、過去にもないし今回も行っていない。

委員長：他地域からも山砂を採取するよう文面に入れるかどうかを検討してほしい。

委員：文面の中には大部分と入っているの千葉県以外もあると解釈される。かといって千葉県以外にも影響を拡散することを主張するのは、どうかと思うので、この文面で精一杯ではないかと思う。

山砂の採取について、これは業の許可などきちっとされていると思うので業者をお願いをして行っていくことから、法律的には特段の問題はないと思う。従って、この（1）の表現が精一杯で今後、事業者側で考えてもらうということで、さしつかえないのではないか。

委員：山砂の問題は何度か検討している。山砂を取る人とこの事業はおのおの独自に行われており、事業者が山砂業者と契約を結んで埋立てを行うという仕組みになっている。こういうことが分かっている上で、かつ当委員会千葉県から山砂を取るなという要望を当会議で議論して、事業者である国土交通省は、よく分かったと、法律で決められている限界を超えて、そこまで考えてみたいという回答があったと思う。これ以上進んで再拡張事業に係る準備書以外の山砂の取り方にま

で話が及ぶことは避けるべきと思う。従ってこの案文で最大限尽くしていると考える。

委員 長：山砂に関しては、この文面とする。

委員：騒音に関しては、千葉県上空を通るということにこだわっているが、上空を通らなくとも騒音は届いてくる。答申案の騒音にかかる事項の「(2) 航空機の多くが千葉県上空を通過する計画である」とあるが、通過しなくとも騒音は来る。迷惑はかかる。いくら通過しても高いところを飛ばさなければかまわない。むしろここは、騒音レベルが基準値を超えないように、WECPNLでもdBでもかまわないので、工夫してくれという記述の方が適切である。

上空を飛ぶとは言っても高いところを飛んでいけばかまわないのであり、むしろ千葉県上空ではないかもしれないが、東京湾でたとえばエンジンのテストをしてたり、変な旋回をされたら困る。騒音ということに限定して千葉県に迷惑がかからないようにという記述にはならないか。

委員 長：分かりやすいということでこのような表現をしていると思う。

委員：千葉県上空というところが、気になる。何か良い表現ができないか。

委員：今の話に関して、全般に係わる事項の前に前文があり、3段落目に「当該事業により、千葉県においては航空機の増便に伴う騒音の影響範囲が千葉県側に拡大することから、騒音の影響が特に強く懸念される。」ここでも上空と限定している。この前文も含めて気になるのは、2段落目に「約97ヘクタールに及ぶ大規模な埋立てを行い」と97ヘクタールは大規模か、ということがある。今まで審議してきた区画整理に係わる宅地開発などは100ヘクタールなどざらにあるが、このようなとき「大規模な」という表現を使ってきたか。それから、その前の「年間発着能力を大幅に増加させるため」という「大幅に増加させる」とは、10倍か100倍にする、というようなイメージになるが、たかだか1.5倍位のものを「大幅」というのか。非常に形容詞的などころが多く、「大幅に増加させ」「大規模に埋立てを行い」というのは、悪いことを行っていると断定している以外の何ものでもない。それから、「上空を通過する」という断定的な記述があまりにも多くて、もう少し客観的に記述できないのかと感じる。たぶんこの文章を作った人は悪の権化を東京湾に作ってもらっては困るという気持ちがあって、「大幅」、「大規模」、「上空」という言葉を使ったのではないかと思うが、準備書の意見は、もっと客観的に書いてほしいと強く思う。

委員 長：今の指摘はどうか。

委員：この部分の形容詞は何かの絶対的な基準があるわけではなく、現状から見ても大気、騒音、振動、水質などの環境要素に対して、多くの県民から見れば影響のある方向にシフトしていると考えれば、多くの県民の感情としてはこういう形容詞を付けたいのかと理解できるが、これに関して絶対的な基準があるわけではないので、このところは議論しても平行線になるのではないか。

ただ、この形容詞があってもなくても重要な事項についてはそれぞれのところで記載があるため、個人的にはどちらでも良いと考える。

委員 長：答申案の大筋はどうか。次に個々についてどうか。という段取りで進めていきたい。まず、答申案の大筋について意見をいただきたい。

委員：水質にかかわる事項に関連して、答申案の2ページ「3 水質にかかわる事項」「4 流況にかかわる事項」があるが、さっき事務局からも説明があったように海域も含めたアセスは、初めてだと思うし、非常にまれだという話もある。

った。そこで、3と4については、海域に河川から流入する流れがあり、ここに構造物が作られ、海域で流況の変化が起こる可能性が高いので、これに合わせて海域の場合には、汚濁物質が移動していく。順番からいうと3と4は入れ替えた方がよいという気がする。3は「流況にかかわる事項」、4を「水質にかかわる事項」という形にする。この流れに沿うと、流れが変わってくると以前議論があったが、実質的に汚濁物質の移動が起こる。汚濁物質がそれに乗って動くということなので、水質にかかわる事項のところに(3)で良いが、実際の流況の動きに対しての汚濁物質の変化、つまり水質をきちんと予測をしなければならぬと思うので、新たにここに入れてほしい。

4ページの「8事後調査及び環境監視にかかわる事項」の(4)について、文章的にも「供用時の水質について、赤潮及び青潮の発生状況に関する事後調査を行うこと」とあるが、赤潮・青潮というのは、閉鎖性水域で出てくるプランクトンなどが関係するものだが、これは水質ではないので、関連する物質、SS、栄養塩類の窒素、りんなども併せて事後調査を行ってほしいと考える。

委員長：水質は、窒素、りんあるいはSSなど色々な物質がある。今回の事業に関していえば、流れに乗って移動するという考え方、それが千葉県側のアサリ、魚、生態系にどのような影響を与えるかをみるので、流況が解決できなければ、水質の内容に入れられない。従って、今回の委員会では、水質に関しての際だった討議は、行われてこなかった。そういう意味では、委員会で意見が少なかったため、水質は問題ないということではなくて、そこまで至っていなかったと思われる。そこで、委員の指摘のとおり、流況にかかわる事項についての指摘があって、4番目に水質にかかわる事項の中で流況の再評価を踏まえて水質の再評価を行うよう入っていた方がよい。

最後の事後調査に関して、予測は、塩分濃度をもって水質の広がりを検討しているように理解している。事後調査は、委員の指摘のとおり実際のターゲットとしている物質について調査を行っていく必要がある。それが、魚類や貝類など生物に対して影響がないかチェックする必要があると考える。その点を踏まえて委員指摘の内容を付け加えたらどうか。

他の部分や本件に関して意見はあるか。

委員：事後調査に入ったのでひとつお願いしておきたい。事後調査の中で、騒音や低周波音を測るのは良いが、気象条件はローカルなことが関係するので、飛行機が北側や南側に向かって飛び出すのは、非常にグローバルな気象条件であって、海風や陸風がありそれにより騒音はずいぶん変動する。気象条件を同時に測っておくように1項目付けてほしい。(5)に固定局で測定するのは良いが、風向風速は結構利いてくるので、後でデータを整理するときアゲインストだったとかフォローだったとか、ローカルな気象条件という監視項目を入れてほしい。騒音と低周波音の測定に関して気象条件を加えてほしい。

委員：大気については、今までの検討の中で事業者は、ほぼこちらの要求に沿った形で回答を出されており、当該施設周辺の地域での予測値が極めて低いということは認められなかったもので、概ね妥当だと思われる。あと、補足をするのであれば、事後調査のところで、千葉県でも光化学スモッグの発生頻度が減っていないので、予測に関して、特に入力条件の炭化水素の排出量、モデルの中で各炭化水素の反応性に関するパラメータを設定する必要があるので、反応性ランクに応じた成分組成が入力条件と実態との間に乖離がないかどうか事後調査で分かれば、この施設の影響による光化学スモッグの増減の予測に大きな誤り

がないことが分かる。光化学スモッグに関しては、事後調査で測定しても、この施設の影響によるものかどうかという見極めはなかなか困難である。特に移流と反応が絡み合っているため、そこを確認するためには、モデルの入力条件のところで設定したパラメータに誤りがないかを事後調査で確認するということが一番妥当と思われる。他の項目との軽重で考えれば、指摘事項ではなく指導でも良いが、このあたりを強く事業者に指示してほしい。

委員：事後調査のところ4ページ(8)2行目、「水際部で生息し」とあるが、「で」の場合であれば「生活」、「生息」を使うなら「水際に」となる。「水際部で生活し」か「水際に生息し」のどちらかとなる。

3ページの生態系のところの上から4行目、アユの確認日、場所、個体数と続くが、ここで含まれていない重要な、生活史を踏まえてとあるのでこれでも良いが、海域に移動したアユはかなり長い時間止まっている場所がある。そこである程度生活してから移動するので、止まっているところがどこか一番大切である。できたらアユの確認日の前に「海域における主要生活域」一番中心となっている生活の場所或いは、滞留域というが、「海域における主要生活域を含め」というのを入れるとポイントがクリアとなる。アユの場合はこれが大切である。

あと、動物関係はないが、前書きのところで少しある。この前書きの文章を見ていると、事業を行う場所は対岸であるが、千葉県というところに力点を置いているように思える。特に真ん中あたりの3つの項目があるが、そこは千葉県が念頭に置かれているように思える。「当該事業により、」のところの2行目「陸域における騒音の影響が」とあるが、騒音の影響は千葉県にとって陸域だけか。沿岸部において、例えば釣り、海水浴、漁船など或いはノリの栽培など海域に入る。陸域ではないので、陸域に限定しない方がよいと思う。千葉県の場合には、騒音の影響が特に強いという受け取り方をしても良いのではないか。もしそうであれば、この文章は「千葉県においては」を頭にもってきて、「当該事業により、上空を通過する～」として、「陸域における」は取って「騒音の影響は千葉県にとって強く懸念される。」としたらどうか。案なのでまた後で検討してほしい。

それから、「さらに、多摩川の河口の流況が変化し～」、「それに伴う東京湾内の潮流や生態系への影響は、千葉県にまで及ぶことが想定される。」とすると上の2つの段落と記述の仕方が合ってくる。

もう一つ、「これらのことから、環境影響の広域性、重大性を考慮し、～」この事業は始めから終わりまでずいぶん色々な影響が出てくるわけで、その都度、配慮しなければならぬ内容を含んでいると思う。そのようなことをここで念を押しておきたいという意味で、「影響をできる限り～」の前に「事業全体を通じ」というようにすると良いと思う。「事業全体を通じ、影響をできる限り～」とすると、はっきり言ったが、みんなの意見も入れて検討してほしい。

委員：これまでの会議を通し山砂採取に拘ってきたが、今、前のことを考えると方法書の段階でこのあたりの話を煮詰めていなかったと思う。方法書の段階では事業内容がよく見えなかったので十分意見を言うまでに至らなかったと思う。この全般にかかる事項の(1)と(2)を見ると、(2)で埋立てを極力少なくするというのを要望している。これが少なくなれば、山砂採取に伴う環境への影響が低減される訳なので、話の順序から行くと(2)が1番で今の(1)が2番目の方が流れと思う。これでも話は済むが、順番はどうか？

委員 長：今の委員の意見で順番を（２）の埋立てを減らせというものを先にもってきた方がよい、という意見についてはどうか。事務局の考えはどうか。

事務局：（２）と（１）の入れ換えという点については、委員から意見があったように（２）がベースとなる話と思うので、入れ替えた方がよいと思う。

委員 長：全体の流れは、これで良いか。

全委員：良い。

委員 長：文言の細かい点については、どうか。

委員：大気質関係では、光化学スモッグを入れるか入れないかについて以外は、これで良いのではないかと思う。

委員 長：それでは、光化学スモッグ関連を入れるか入れないかについてはどうか。

委員：事務局からの指導で十分である。

瀧委員 長：それでは、事務局からの指導で対応することとする。
次に、水質底質関係でどうか。

委員：（１）、（２）は、これでよいと思う。あと、さっき提案した「流況の変化にかかる水質の予測」を新たに追加してもらえればよい。文言は後で検討することとしたい。

委員 長：水質に関して案は出せるか。

事務局：３と４については、流況が変わることによって、その結果が水質の変化という順番の方が妥当性があるという点について了解したので、順番は流況、水質とした方がよい。
現在の３の水質にかかわる事項で追加する内容は、「（３）流況の変化に伴う水質の変化についても予測評価すること」ではどうか。

委員：答申案としては、事業者に伝わると思うので簡潔でよいと思う。

委員 長：（３）として、「流況の変化に伴う水質の変化についても予測評価すること」を追加することとする。細かい文言は、もう一度事務局で検討してほしい。

委員：騒音について、バラツキというか、どういう変動要素があるか「バラツキ」という言葉を入れてほしい。

事務局：答申案４ページの（５）に「飛行ルートバラツキは～」という表現がある。
あと、準備書の６の３の５０で飛行経路のバラツキという言葉を使っている。

委員：答申案にはどこに入っているのか。

事務局：答申案の４ページの８（５）に「飛行ルートバラツキ」などや「運用比率の変動で不確実性が大きい」という表現をしている。

委員：騒音のところに書き込めないか。環境監視ではなく、騒音にかかる事項に「バラツキ」を入れられないか。ここに入れた方が分かりやすいのではないか。

委員 長：事務局で文言を検討しておいてほしい。

委員：基本的にはこれでよいが、カモメの種類が入れ替わっているのではないかと前回発言したが、事務局で確認してもらい、事業者は写真を撮っていないので、当日の調査結果の生データを見せてもらったら、集計に間違いがあった。カモメグループ程度に書いてあるものが、全てカモメという種にまとめているためおかしい数字となっていた。答申案には少しきついが「誤りがある」と書いてあるが、このままでよいと思う。

委員：もう一度言うが、「大規模」「大幅」という言葉は取るべきと思う。
２段落目「当該事業は、東京国際空港の年間発着能力を増加させるため」淡々と、それから「東京湾の多摩川河口部において約９７ヘクタールに及ぶ埋立てを行い」という具合でどうか。さっき他の委員からも意見があったが「当該事

業により千葉県における航空機の増便に伴う騒音の影響が拡大する」など「大幅に増加する」ということはないのでは、約1.5倍を大幅というのか、ということとなると見解の相違があるかもしれない。こういうプロジェクトは決して大規模であったり、大幅な増加を行うものではない、という認識を持っている。

委員長：淡々に表現することが適切であるという意見である。

事務局：今の意見に多少個人的な考えが入るが、多少思いがあるので、大幅ということに定義はないが、1点目について例えば、準備書の中に記載があるように何倍になるという話であれば、客観的で適切であろうと思う。2点目の約97ヘクタールに及ぶ大規模などというのは、基準がないため取っても良いのではないかなと思う。3番目の航空機が大幅に増加しというのは、1番目のように何倍にとかければ、何倍にと入れても良いのだが、千葉県に影響する航空機の数が識別することができなければ切るというのも一つの考えかなと思う。大量の山砂というのは、これもやはり定義の仕方があるので、何千万m³と準備書記載の数量を入れれば、大きいか小さいかはそれぞれ見る人の判断で、事務局としては山砂は多いという感覚を持っているので数字を記入してはどうかと思う。

委員長：まず、「年間発着回数を大幅に増加させる」というこの「大幅」については、「約1.4倍」に置き換える。についてはどうか。

委員：私の趣旨は入れなくとも良い。ただ、「増加する」で良いと思う。県民の気持ちにそうだというならそうせざるを得ないが、そういう曖昧なことは私はしない方がよいと思う。

委員長：数字を入れて表すということではどうか。後は、これを読む人がどう読むかはその人に任せるということにしたいが、これでどうか。

全委員：了解。

委員：数字を入れる必要はないと考える。

委員長：数字を入れた表現を採用したいがどうか。

全委員：了解。

委員：心配になるのは、数字は入るのか、入らない数字もないのか。将来的に飛行回数など入らない数字もあるのか。入る数字は委員が言っているように入れた方がいいと思うが、軽々に入れられないものもあるのではないのか。ハッキリしているのは入れた方がよい。

委員長：これは、アセスの準備書に出てきて、それに対しての我々の答申なので、数字が出ているので載せることは十分可能と考える。そういう意味で、大きいなどの理解は読む人の理解に任せる。ということで数字により表現するとした。

次は、97ヘクタールが大規模であるかどうかについて、議論したい。

委員：今時では、東京湾から見たら大規模であろうと思う。

委員：97ヘクタールという言葉が入っているので、必要ないのではないか。

100ヘクタールほどの宅地造成で大規模と使うか。

委員：大規模である。

委員：それを委員会で大規模であると表現したことはないのではないか。

委員長：これについては、「大規模である」という文言を外して、「約97ヘクタールに及ぶ」という表現でどうか。今の大規模であるかどうかは対象が何であるかにより、東京湾と手を加えるところの比較などにより、大きい小さいが決まるのではないか。そういうことから、見方によって大規模かどうかが決まるのでやはり、これも読む人の判断として「約97ヘクタールに及ぶ」としてはどう

か。

委員：その方が全体にそろそろ。前のところは大幅にというところを数値に置き換えたが、ここは97ヘクタールという数字が入っているので取った方がよい。

委員長：この次は、「航空機が大幅に増加し～」の「大幅」は取り「航空機の増便に伴う」という表現でどうか。次に「埋立てに伴う大量の山砂～」とある「大量」についてどのようにするか。

私は、山砂についてはこの表現で良いのではないかと思う。千葉県としては、山砂問題は非常に大きな問題となった経緯があるので、数量的な表現もあるが「大量」という表現で委員会の思いも入っていると思うためこのままでどうか。この部分は、この表現で行くこととする。

委員長：他に意見はあるか。

それでは、今から、15分休憩を取るので、事務局は今までの内容の修正を用意してほしい。

委員：水質の8(4)について、「供用時の水質について、赤潮及び青潮と～」この文章自体もよく理解できないというのと、物質的なことを含めて事務局に検討してほしい。

事務局：「供用時の水質について、赤潮及び青潮の発生状況に関係する窒素・りんなどの関係物質の調査を行うこと」ではどうか。タイトルが事後調査となっているため、事後調査といわずに、関係する栄養塩類の窒素、りんなど代表する二つの項目をあげて、後ろに赤潮・青潮に関係する物質の調査と繋げたい。

休 憩

委員長：それでは会議を再開する。変更した部分を事務局から説明願いたい。

事務局：1ページ上から4行目、「年間発着能力を1.4倍の年間40.7万回に」と変更。その一つ下「約97ヘクタールに及ぶ埋立て」と「大規模な」を取った。その2行下、「当該事業により、千葉県においては航空機の増便に伴う騒音の影響範囲」その続きが、「拡大することから騒音の影響が特に強く懸念される。」という形で修正した。

その次は、修正は行っていないが、「埋立てに用いる大量の山砂」を修正しなくて良いということであったが、他のものが数字で表しているのでも数字を入れた方が整合性が取れるのではと思うので検討願いたい。

その下3行目「多摩川河口付近の流況が変化し、それに伴う生態系への影響は千葉県まで及ぶことが想定される。」、その下「重大性を考慮し、」の後に「事業全体を通じ、」を追加した。

1全般にかかわる事項の(1)と(2)を入れ替えた。

2ページの「3 水質にかかわる事項」と「4 流況にかかわる事項」を入れ換え、「3 水質にかかわる事項」に(3)として、流況の予測が前提にあるため「供用時の水質について、流況の予測に関する所要の措置を講じた上、再度予測評価を行うこと。」という表現が適切と思うのでこのようにした。

5(1)に「着陸機の飛行ルートの変動を考慮し～」を付け加え変更した。

3ページの(3)生態系についてのアに「アユの海域における主要生活域を含め」を追加した。

4ページの8(4)の冒頭を「供用時において」と修正した。

4 ページの他の部分について、窒素・りん濃度の測定という話をしたが、準備書の中に調査を行うと記載されているため、この内容は省略した。

(5) で「不確実性が大きいことから気象条件を含め事後調査を行うこと。」という内容とした。

(8) は、「河口域の水際部に生息し」という表現に修正した。

もどって、2 ページの「5 騒音にかかわる事項」(2) で「航空機の多くは千葉県上空を通過する計画」という表現については、先ほど「上空」という言葉は外した方がよいのではないかと意見があったが、上空を通過するという表現は計画の中に記載されており、千葉県としては、このまま載せたいと思っているので、このままの表現でお願いしたい。以上である。

委員 長：各委員の指摘したとおりであるか。良ければ、文言について適切か検討していきたい。最後に事務局からの検討事項に入ることとする。

委員：一番最初の1.4倍という数字について、何に対してのなのか、「現在の」と、きっかりという数字ではないと思うので、次の数字では約97ヘクタールとしているので、必要ないかもしれないが「現在の約1.4倍」とした方がよいのではないか。

委員 長：まず、「現在の」という何をベースとしての比較か、「1.4」というきっかりした数字ではないので「約」という幅を持たせた方がよいのではないかという意見である。事務局はどうか。

事務局：きっちとした数字ではないので「約」を入れた方がよい。「現在の約1.4倍」としたい。

委員 長：それでは「現在の約1.4倍」とすることでよいか。修正をお願いする。次に、山砂の「大量に」という表現に数量を入れること。それと、2 ページの5(2)のところ「千葉県上空を通過」という部分を事務局としては記述したいという2点について検討願いたい。

委員：「上空を」については了解した。

委員：山砂は、アクアラインと比べるとどのくらいか。

委員 長：山砂の埋め立てに使う量はどのくらいになるのか。

事務局：準備書の中では、約3,000万m³となっている。

委員：アクアラインではどのくらいだったか。

事務局：アクアラインは、昭和62年位に行ったアセスの計画では、1,300万m³位だと記憶しているが、実際にはそんなに使われなかった。実績としては遙かに少ない量だと記憶している。準備書では、1,200万～1,300万m³位と記憶しているが違っているかもしれない。

委員 長：いずれにしろ、今回は多い計画となっている。

委員：ここの部分は、大量で良いのではないかと思う。全体で約3,000万m³というのは、非常に大きいし、深さがある。実際、千葉県からどのくらい取るか決まっていのではないか。これは、原文のように「埋立てに用いる大量の山砂」でよいのではないか。

委員 長：これでよいか。

事務局：千葉県から採取する量は、計画では記載されている。

委員：それはいくつになっているか。

事務局：準備書 6-1-43 ページに山砂と輸入砂があり、両方を足すと約3,100万m³となる。その内輸入砂が、約100万立方メートルなので約3,000万m³が山砂となり、山砂は、千葉県からの調達を想定しているため、この中身につい

ては千葉県からということで考えて良いので、約3,000万m³と考えて良い。

委員：それでは、数字で揃えて約3,100万m³としたらどうか。

委員：山砂部分は、この委員会でも大分懸念されている。千葉県の地べたをどんどん掘られてどうなるか。私としては、「アクアラインの約〇〇倍の約3,000万m³」としたらどうかと思っている。

事務局：ここまで議論が進むと、アクアラインの使用量がいくつかにかかってくるので、東京湾横断道路のアセスの計画ベースの山砂の採取量と実際に使われた量の間に乖離があると記憶している。ここで比較する場合に実績ベースで行えば大きくなるし、計画ベースならその数値は小さくなるが、ある面では実態に合わなくなるという面もあるように感じている。詳しい数字を調べる必要があれば行うが、このような問題が起こってくる。

委員：これは、東京国際空港再拡張事業に係る準備書に対する意見なので他の事業のことを前文に触れることは良いことではないと思う。ここは、この事業についてだけの意見にとどめた方が良いのではないか。

委員長：委員長として意見を言うが、山砂は「大量」という表現で十分表示できるのではないか。数量を入れるより「大量」の方が良いのではないか。山砂に関する委員会などがあるので、そちらの方で触れるかどうか分からないが、混乱したこととならないように、「大量」という表現でよいのではないかと思う。「大量の山砂」という表現で行いたいが、どうか。

全委員：了解

委員長：事務局から訂正部分をもう一度確認願いたい。

事務局：1ページ、4行目「年間発着能力を現在の約1.4倍の年間40.7万回に増加させる」。その下、「約97ヘクタールに及ぶ埋立てを行い」、その2行下「千葉県においては航空機の増便に伴う騒音の影響」その下、「拡大することから、騒音の影響が特に強く懸念される」。次は変わらず、さらにその後で「それに伴う生態系への影響は千葉県まで及ぶことが想定される」。その次の行で「重大性を考慮し、事業全体を通じ」を追加した。1の全般にかかわる事項は(1)と(2)を入れ替えた。

2ページにいて、「3の水質にかかわる事項」と「4の流況にかかわる事項」を入れ替えた。新しい「4の水質にかかわる事項」で(3)に「供用時の水質について、流況の予測に関する所要の措置を講じた上、再度予測評価を行うこと。」を追加した。5の(1)で「着陸機の飛行ルートバラツキを考慮し」を追加した。

3ページで6の(3)生態系について「アユの海域における主要生活域を含め」を追加した。

4ページの8(4)「供用時において」という表現とした。(5)「気象条件を含め」を追加した。(8)「水際部に生息し」とした。以上である。

委員長：これで良いか。

委員：前書きの約1.4倍は良いが、その次の40.7万回は、何もいらぬか。概ねとか約みたいなもので。

事務局：準備書の中では、40.7万回となっている。

委員長：それでは、この表現で行くことにする。

それでは、これで答申とする。

後細かいところは、委員長、副委員長に任せるということでよいか。

全 委 員：了解。

委 員：形式的な問題であるが、数字に半角・全角が混在するので統一してほしい。

事 務 局：全角で統一する。

委 員 長：直した後は、委員長、副委員長に任せるといふことで願いたい。

本件については、原案に今の修正を行った上で答申するといふことでよいか。

全 委 員：了解。

委 員 長：それでこれをもって答申とする。

委 員 長：本日の議題の審議はこれで終了する。

－ 以上 －